

2023年8月3日

東京都と廃食用油回収促進に係る事業の協定を締結 実店舗における家庭系廃食用油の回収を開始

8月7日より都内3店舗で回収スタート

株式会社イトーヨーカ堂（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：山本 哲也、以下、イトーヨーカドー）は、2023年8月3日（木）、東京都と廃食用油回収促進に係る事業（以下、本事業）の協定を締結、東京都内3店舗にて家庭系廃食用油の回収を開始いたします。本事業は持続可能な航空燃料※（Sustainable Aviation Fuel、以下、SAF）の原料となる廃食用油の回収キャンペーン等を東京都と事業者が共同で実施することで、「ゼロエミッション東京」の実現及び航空業界のカーボンニュートラル推進に貢献することを目的としています。

イトーヨーカドーは今後も、お客様とともに身近でわかりやすいリサイクルの仕組みの構築を目指すとともに、CO2排出量の削減と資源循環型社会の実現に向け、取り組んでまいります。

※廃食用油や獣脂などの非化石原料から製造する航空燃料。化石燃料由来の燃料に比べ、温室効果ガスであるCO2の排出量を抑えることができる。

<実施内容>

- ・回収開始日 : 2023年8月7日(月)～
- ・回収店舗 : イトーヨーカドー曳舟店（住所：東京都墨田区京島 1-2-1）
イトーヨーカドー木場店（住所：東京都江東区木場 1-5-30）
イトーヨーカドーアリオ北砂店（住所：東京都江東区北砂 2-17）
（商品のお届け時に回収するスキーム：イトーヨーカドー ネットスーパー西日暮里店）
※本事業の回収事例をモデルケースとし、他のグループ事業会社の店舗（セブン-イレブン・ヨーク・デニーズ・等）も回収拠点として参加していく事を検討します
- ・回収スキーム : 家庭系廃食用油の回収を希望されるお客様に店舗にて専用リターナブルボトルを配布し店舗レジまたはサービスカウンターにて対面にて回収

■【専用リターナブルボトル】※株式会社野村事務所によるデザイン・制作



従来の家庭系廃食用油の回収の多くは使用済みペットボトルにより行われておりましたが、今回、専用リターナブルボトルを使用する事により、ゴミを発生させない取り組みとなっております（洗浄し繰り返し使用）。

本事業において収集された家庭系廃食用油は、株式会社吉川油脂と連携し、石鹼・インク溶剤等の製造へ活用することで、再利用してまいります。

なお、回収された家庭系廃食用油の一部は、ENEOS 株式会社により SAF の原料としての活用を検討いたします。

以上

<ご参考①>

イトーヨーカドー使用済み食用油回収の取り組みの詳細が、下記 URL に掲載されております。

https://www.7andi.com/sustainability/g_challenge/action/plastic_20230728_1/index.html

<ご参考②>

本事業の協定締結にあたり、東京都の公募に提出し採択された事業概要は下記の通りです。

■事業概要

都内店舗を回収拠点とし、リターナブルボトルを活用した国内未利用資源（家庭系廃食用油）の回収・国内最大規模の SAF 製造に向けたリサイクル等事業

○事業主体：

株式会社 イトーヨーカ堂

○事業共同実施者

ENEOS 株式会社

株式会社 吉川油脂

株式会社 野村事務所

株式会社 セブン - イレブン・ジャパン

株式会社 ヨーク

株式会社 セブン&アイ・フードシステムズ

○事業内容

店舗やネットスーパー等におけるリターナブルボトルを活用した廃食用油回収、廃食用油の SAF 原料としての活用検討

詳細は下記 URL に掲載されております

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/wastecookingoil.html>